⑺　Time-limit for tender: 10:00, 15 April 2022

⑻　Contact point for the notice: Environmental Remediation in Special Decontamination Area Contract Section, Accounting Division, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11―25 Sakaemachi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386

⑼　Others: As in the tender documentation.

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年２月10日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局次長　杉野　浩茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

○第８号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　敦賀港（鞠山南地区）自動係留装置実証試験

⑶　業務内容　本業務は、自動係留装置の導入効果把握を目的とし、敦賀港（鞠山南地区）において実船による実証試験を行うものである。

⑷　履行期限　令和５年３月17日まで

⑸　本業務は、提出書類、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑺　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）又は、予決令第85条の基準に準じて予定価格100万円超1,000万円以下の業務に北陸地方整備局（港湾空港関係）が定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑻　本業務は、調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては品質確保基準価格を下回る価格で契約した場合）、品質確保の観点から、受注者が行う当該業務の照査に加えて、第三者による照査を受注者の負担において実施する業務である。

⑼　本業務は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

⑽　本業務は、令和３年４月１日時点で満40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、競争参加資格確認申請書の提出者が選択できるものとする。

２　入札参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

１）単体企業

①　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北陸地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「建設コンサルタント等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。

なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書等」を提出することができるが、当該業務の開札の日までに当該資格の決定を受けていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

④　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２）設計共同体　１）に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年２月10日付け北陸地方整備局次長）に示すところにより、北陸地方整備局次長から敦賀港（鞠山南地区）自動係留装置実証試験に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の決定を当該業務の開札の日までに受けているものであること。

３）入札参加者間の公平性　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、北陸地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得第４条の３第２項の規定（入札参加者は、入札に当たっては、他の入札参加者と入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）又は入札書、工事費内訳書その他契約担当官等に提出する書類（以下「入札書等」という。）の作成についていかなる相談も行ってはならず、独自に入札価格を定めなければならない。）に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、㋑については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

４）業務実施体制に関する要件

①　業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

②　業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

⑵　企業の業務実績に関する要件　下記に示される業務について、平成23年４月１日から本業務の公告日までに完了した業務において、１件以上（設計共同体の場合は構成員を含む全ての者について１件以上）の実績を有すること。

・業務：港湾における係留船舶動揺に関する検討業務

ただし、地方整備局（港湾空港関係）が発注し、実績として挙げた業務が「請負業務成績評定要領」に基づく業務成績を得ており、当該成績が60点未満の場合は実績として認めない。

⑶　配置予定管理技術者に対する要件

１）配置予定管理技術者の資格　以下のいずれかの資格保有者であり、下記に定める業務経験を有することとし、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）について